

記者発表資料
配 布 日

令和7年10月28日

■ 同時発表先 : 合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

天満川の中広大橋より上流区間において堤防工事に着手します

現在、国土交通省太田川河川事務所では、高潮被害等から地域の安全・安心を守るための堤防整備等を実施しています。

今回、天満川の中広大橋より上流の区間において、堤防工事に着手しますのでお知らせします。本工事により、天満川最後の高潮堤防工事です。

工事期間中は当該区間の河岸緑地が一定期間利用できなくなります。また、既存樹木を極力保全しながら工事を行います。やむを得ず一部の樹木の伐採等を行う必要があります。

地域の安全・安心のため、ご理解ご協力を頂きますようお願い致します。

記

工事箇所 : 天満川の中広大橋より上流の約 200m 区間
(広島市西区中広町二丁目付近)
現地施工期間 : 令和7年10月下旬～令和8年9月下旬を予定
工事の主な内容 : 堤防工事(築堤盛土、護岸)
詳細は別紙のとおりです。

ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

以上

<問い合わせ先>

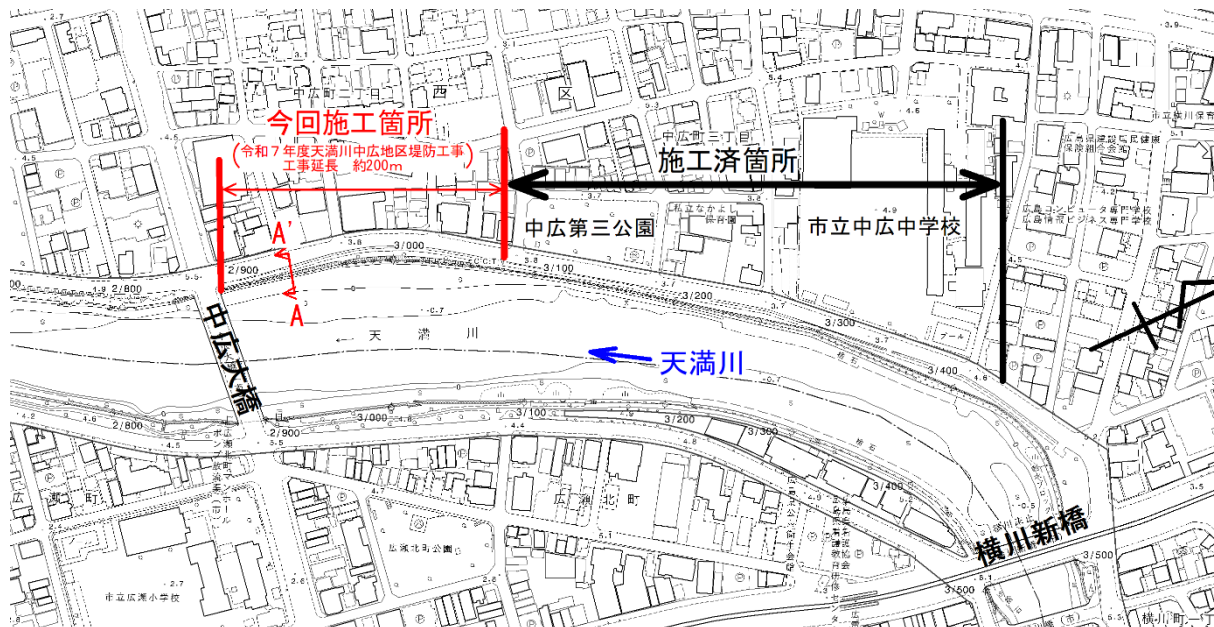
国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所 082-221-2436(代表)
副所長(改修) 藤 井 泰 宏 (ふ じ い や す ひ ろ)
工 務 課 長 福 田 託 朗 (ふ く だ た く ろ う)

■ 工事の範囲と内容

今回工事を行う範囲と内容は以下のとおり計画しています。
 なお、現地の状況等により計画の見直しが生じる場合があります。

○工事の範囲

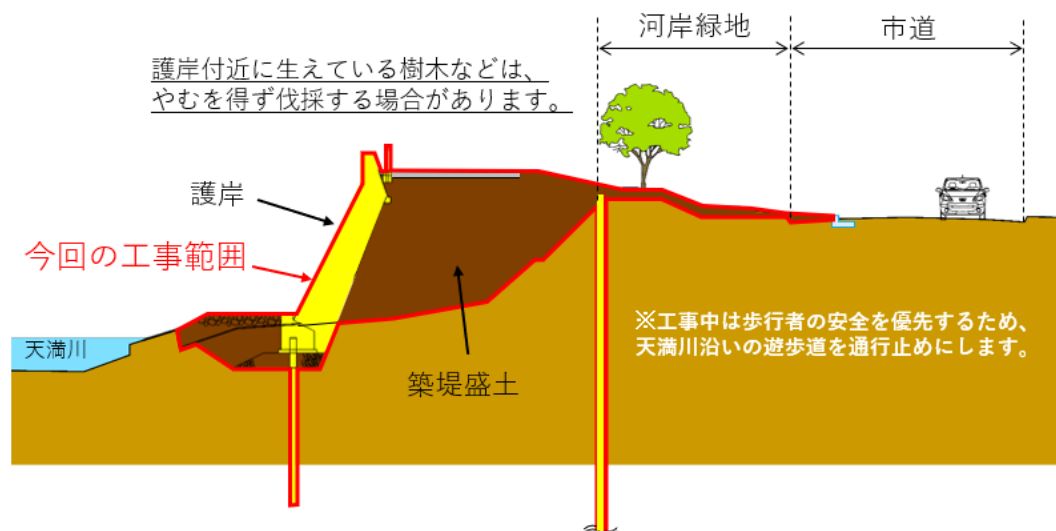
天満川の中広大橋より上流の河岸沿いで堤防工事を行います。



○工事の内容

現在の河岸緑地の一部と河川内に盛土による築堤を行い、コンクリート製又は石積み
 の護岸を作ります。また、過年度施工済み区間の一部で盛土と舗装を行います。

本工事の施工にあたり、築堤及び仮設ヤードの設置等により支障となる樹木の一部を
 やむを得ず伐採しますが、既存の樹木を極力保全します。なお、当該箇所の河岸緑地の
 樹木伐採の範囲については、緑地管理者である広島市とも調整を行い決定しています。



計画横断イメージ図*(上記平面図の A-A'断面)
 ※イメージ図であり、工事完成時と異なる場合があります。

○整備のイメージ
(中広大橋より上流)



<参考>

■太田川の高潮対策事業について

○過去の高潮被害

広島市は太田川の下流デルタ域に発達した大都市であり、市街地の主要部は干潟の干拓及び埋め立てによって拡大してきました。このため、地盤の高さが低く、高潮被害を受けやすいゼロメートル地帯となっています。

昭和期には、昭和 17 年 8 月周防灘台風その他、昭和 26 年 10 月のルース台風、昭和 29 年 9 月の洞爺丸台風と相次いで高潮災害に見舞われ、市内は甚大な被害を受けました。

平成に入ってから、平成 3 年 9 月の台風第 19 号による高潮被害その他、平成 11 年 9 月の台風第 18 号、平成 16 年 8 月の台風第 16 号と 9 月の台風第 18 号により高潮被害が繰返し発生しました。



平成16年の高潮状況
(広島市南区出島付近)



平成16年の高潮状況
(広島市西区観音付近)



平成16年の高潮状況
(広島市西区東観音付近)



○高潮対策事業の概要

この事業は、戦後最大規模の高潮被害となった伊勢湾台風級の台風が、広島湾を通過した場合に起こると想定される高潮の潮位（計画高潮位：T.P. 4.4m^{※1}）まで堤防を嵩上げするものです。

^{※1}T.P. とは、東京湾平均海面を 0m とした高さの基準で、一般に「標高」と呼ばれています。